

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・ 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

無形固定資産・・・ 定額法

引当金の計上基準

退職給与引当金・・・ 従業員の退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給与債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異は10年による按分額を費用処理しております。

計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法・・・ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理・・・ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。